



令和3年 秋の火災予防運動が実施されました

『おうち時間 家族で点検 火の始末』

10月18日(月)から10月24日(日)までの7日間、秋の火災予防運動が実施されました。

火災予防運動の一環として10月18日(月)、佐井村保育所幼年消防クラブ・佐井村消防団が合同で防火パレードを行い、絶対に火災を起こさないよう呼びかけをしました。

これからの季節は気温が下がり、暖房器具を使用する機会が増えます。暖房器具を使用する際は周りに燃えやすい物がないか確認し、外出する際は暖房器具の消し忘れに十分注意しましょう。

・命を守る7つのポイント

- 1、寝たばこは絶対やめる
- 2、ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する
- 3、ガスコンロなどの側を離れる際は必ず火を消す
- 4、逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置する
- 5、寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために防炎品を使用する
- 6、火災を小さいうちに消すために住宅用消火器を設置する
- 7、お年寄りや身体の不自由な人を守るために隣近所の協力体制をつくる



11月9日は『119番の日』

11月9日は119番の日です。消防に対する正しい理解・認識を深め、防災意識を高めることを目的に制定されました。緊急の際は、119番通報の時にあわててしまうかもしれません。119番通報は落ち着いて、ゆっくりはっきりと質問に答え、正確に伝えましょう。

◆119番通報のポイント◆

- ①火災、救急、救助のうちどれか
 - ・最初に火災、救急、救助のどれかを伝える
- ②場所はどこか
 - ・家であれば住所、世帯主を伝える
 - ・場所がはっきりわからない時は目標物になるものを伝える
- ③状況の把握
 - ・火災であれば、どこかの何が燃えているのか。逃げ遅れやケガ人はいるのか
 - ・救急や救助であれば、ケガ人の年齢や状態、意識・呼吸の有無
- ④通報者の名前と電話番号
 - ・最後に通報者の名前とかけている電話の電話番号を伝える



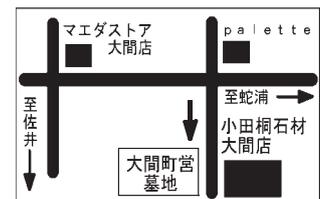
想いによりそうお墓づくり



一人ひとりの
想いによりそった
家族の笑顔と
安心が溢れるお墓



大切な場所、世界にたった一つだけの場所



有限会社 小田桐石材

むつ市仲町15-8
本店33-3166 大間37-5466

本店33-3166 大間37-5466
小田桐石材 検索